

平成19年度第10回中野区環境審議会 議事録

1. 日 時：平成19年12月18日（火）14:00～15:30

2. 場 所：中野区役所4階 第1委員会室

3. 内 容

《議 事》

(1) 中野区の環境調査結果概要について

(2) 国・東京都の地球温暖化対策の動向について

(3) その他

・環境基本計画改定の進捗状況について

4. 出席者

出席委員14名

貞弘 優子委員、羽賀 育子委員、大園 久美子委員、須藤 悦子委員、三好
亜矢子委員、加藤 まさみ委員、石川 誠一委員、田中 淳正委員、鳥羽 修
平委員、田中 晋一委員、生沼 庸史委員、大沼 あゆみ会長、蟹江 憲史委
員、水庭 千鶴子委員

欠席委員6名

大橋 美紀委員、北川 博美委員、折原 烈男委員、五味 道雄委員、巻田
清司委員、飯田 哲也委員

[中野区職員（幹事）]

出席2名

大沼区民生活部長、納谷区民生活部環境と暮らし担当課長

欠席8名

鈴木区民生活部産業振興担当参事、長田政策室計画財務担当課長、豊川経営室
財産管理担当課長、田中管理会計室評価・改善推進担当課長、橋本区民生活部
ごみ減量・清掃事業担当参事、登都市整備部都市計画担当課長、安部都市整備
部公園・道路担当課長、入野教育委員会事務局指導室長

5. 配付資料

*平成19年度第10回中野区環境審議会 次第

資料1 中野区の環境調査結果概要 平成19年度版

中野区環境調査報告書 平成19（2007年度）版

資料2 国・東京都の地球温暖化対策の動向

資料3 第2期環境審議会委員委嘱者名簿

6. 議事録

○大沼会長

それでは、定刻となりましたので、ただ今より第10回中野区環境審議会を始めます。

審議に入る前に、今日はケーブルテレビのCTNから、この審議会の様子を撮影したいという申し出がありましたので、皆様にお諮りして、異議なければ撮影を許可したいと思うのですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大沼会長

それでは、どうぞお入りください。

本日出席の委員は現在14名で、半数10名を超えており有効に成立していますことをご確認願います。

では、まず本日の配付資料の確認を事務局からお願いします。

○環境と暮らし担当課長

「資料1、中野区の環境調査報告書概要」と冊子の「中野区の環境調査報告書平成19(2007年度)版」、「資料2、国・東京都の地球温暖化対策の動向について」、「資料3、環境審議会委員委嘱者名簿」を配布していますのでご確認お願いいたします。

○大沼会長

それでは、議事に入る前に、委員の異動がありましたので、事務局から報告と紹介をお願いします。

○環境と暮らし担当課長

委員の異動の報告と紹介をさせていただきます。

事業者委員として、東京電力からご推薦をいただいていた内藤保様が7月にご栄転され、後任として、新たに中野営業センター所長となられた田中晋一様のご推薦をいただき、7月23日付で委員に委嘱させていただきました。

○大沼会長

それでは、田中委員、一言ごあいさつをお願いします。

○田中(晋)委員

ただ今ご紹介いただきました田中でございます。

私は、会社上では7月1日からこの中野区の担当として席を置かせていただいております。私は前職、千葉支店の営業部におりまして、入社して20年少したっていますが、基本的には営業出身でございます。今までの職場では環境等

にかかわる機会がなかなかなかったのですが、先日、ビッグサイトで開催されましたエコプロダクトに参加させていただきました。食品から車、あるいは電機メーカー、エネルギー産業を含めまして、すべての企業が環境、エコというものにきちんとしたポリシーを持って取り組んでいるということがわかりましたので、私もこれから皆さんにいろいろ教えていただきながら、微力とは思いますがけれども中野区の環境問題にしっかり取り組んでいきたいと思っております。ぜひご指導のほどよろしくお願いいたします。（拍手）

○大沼会長

ありがとうございます。

現在当審議会には、区長から諮問を受けて調査審議などをすべき事項というものはございません。しかし、環境保全に関して必要な事項について区長に意見を述べるができることと条例でも規定されております。環境保全に関するさまざまな情報を委員や事務局から報告していただき、意見交換することも、委員としての見識を広める上で意義があることと思っておりますので、年末でお忙しい時期ではありますが、皆さんにお集まりいただきましたことをお許しいただきたいと思っております。

それでは、まずお手元の次第にありますように、事務局に用意してもらった報告について一通り聞かせていただきまして、委員の皆さんからの情報提供も含めまして意見交換を行い、3時過ぎの閉会を目途にして議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、次第の1、中野区の環境調査結果概要について、事務局から報告をお願いいたします。

○環境と暮らし担当課長

中野区の環境調査報告書をお手元にお広げいただきたいと思っております。

みどりの冊子の報告書で説明させていただきます。

3ページ、大気汚染でございます。東京23区内は、自動車排出ガスにとりまう大気汚染の公害が相当問題になってきました。中野区としても、昭和40年代から大気の状態を測定しております。

3ページの上のほうにありますように、大気汚染の常時測定調査、二酸化窒素汚染状況調査、酸性雨調査などを実施しております。

中野区内では、中野区が区役所と弥生地域センターと野方図書館に、東京都が鷺宮高校、東部地域センターに設置し、合わせて5ヶ所で測定を行っています。測定項目、測定物質は、この表の一番右側にありますように、NO_xあるいはSO₂、SPM、オキシダント、その他気象要素等を測っています。

6ページをご覧くださいと思います。これは18年度の測定結果です。現在19年度はまだ測定中です。○は、環境基準に適合した結果ということです。×は環境基準に適合していないということです。

この表をご覧くださいように、光化学スモッグの原因物質でありますオキシ

ダントを除いて、すべて環境基準を達成しているというのが中野区の状態になっております。環境基準については、4ページに説明がございます。それはまた後ほどお読みいただけたらと思います。

なお、補足いたしますと、SO₂はほとんど23区内、東京都内、すべて環境基準を満たしております。NO₂は中野区内は測定局すべて基準を満たしておりますが、都内では幹線道路の沿道など環境基準を満たしていない地域があるという状況です。

光化学スモッグの原因物質であるオキシダントは基準を満たしておりません。毎年10数回光化学スモッグ注意報等が発令されております。たまたまこの1年は被害がありませんでしたが、五、六年という単位で見ると、中野区内でも10人、20人の被害者が出た年もございます。

次に12ページをご覧ください。各測定物質のおおむね10年間の経年変化です。一番上は二酸化硫黄（SO₂）です。ここ10数年環境基準を満たしている状況で、微減か横ばいという状況です。その下が浮遊粒子状物質（SPM）、大気中に漂っている重金属とかごみです。これはご覧のように大きく減少してきて、現在は横ばいに入っています。

13ページの上は二酸化窒素で、中野区では主に自動車排気ガスによる影響が大きい物質です。産業部門でも相当排出される物質ですけれども、23区では自動車排気ガスが六、七割を占めていると言われております。これについては横ばいなし微減という状況で、ここ何年かは中野区内では環境基準を達成しています。上が一般環境局、つまり道路外の局、下の図が沿路測定局です。傾向的には同じでございます。

14ページは光化学オキシダントで、中野区内では環境基準を唯一達成していない物質でございます。いろいろ対策はとられていますが、横ばいあるいは少し微増の傾向にあります。

以上が主な大気汚染物質の測定結果でございます。

15ページは、二酸化窒素汚染状況調査でございます。これは大都市でどこでも見られるように、特に二酸化窒素に代表されます窒素酸化物による汚染は健康影響上大変懸念されてきました。そのため、中野区内全域について汚染状況を過去細かく調査してきました。おおかた改善が進んできております。16、17ページをご覧ください。環七あるいは青梅街道、大久保通り等の幹線道路について、自動車排出ガスを起因としておりますので、幹線道路について道路と後背地、その汚染の状況を現在把握しております。

二酸化窒素の汚染状況調査では、17ページにありますように、当然のことですが沿道の濃度が高く、後背地の濃度が低いという傾向が続いております。

18ページは、酸性雨調査でございます。酸性雨というのは、この説明文の間にも書いてございます。さまざまな大気汚染物質、特に酸性物質は雨の中に溶け込みまして、酸性雨となって降雨するものです。pH5.6以下が酸性雨と定義されております。18ページの下の方にございますように、pH、いわゆる水素イオン濃度4レベルがずっと続いて、酸性雨の状態が改善されていません。こ

れはどこの都市部でも見られる状況だと思っております。今後ともこの酸性雨の状況は改善を図るのは大変難しいだろうと言われております。

22ページは、自動車の騒音振動でございます。自動車は、先ほど申しました大気汚染を起こす排気ガスにとどまらず、沿道に騒音振動等の影響をもたらしております。国の法律に基づいて中野区が測っております。幹線道路の沿道あるいは必要な地域においては、道路の片方、それから沿道地、後背地について測っております。24ページは、調査地点等でございます。中野区内には国道はございません。都道と、幹線道路というのは一部の区道でございます。中段に表がございますが、おおむね2車線以上で交通量も相当ある12の幹線道路につきまして、騒音、振動を毎年測っております。図は見づらいなのですが、幹線道路の位置、測定地点を記しております。

26ページは、測定結果です。環状七号線では、×となっており環境基準あるいは要請限度を満たしていません。振動については要請限度を満たしております。環状七号線から本郷通りまで、12幹線道路について記しております。

この中で、騒音、振動とも昼夜間とも環境基準を満たしているのは環状六号線と方南通り、中杉通り、この3道路だけでした。あとの道路は、特に環七におきましては全時間帯において振動は除きますが、要請限度を超えています。

29ページは、環状六号線周辺環境調査でございます。ご案内のように、環状六号線は現在首都高の建設が行われています。環六本体の拡幅整備でいろいろ環境状況に変化が生じるので、中野区では事業実施が決まった時点からいろいろ環境状況の把握を行ってきました。その結果を29ページ、30ページに記しております。大気についても環境基準は満たしております。騒音につきましては、環境基準は満たしておりますけれども、現在いろいろな工事がまだ行われている最中です。これからもしばらくはこの経過を観察する必要があると思っております。

31ページは、河川水質調査でございます。中野区内は神田川水系の河川がございます。南に神田川、北に妙正寺川が西から東に走って、隅田川に合流しております。神田川は1級河川となっております。この河川について、水質の測定を行っております。35ページ2段目の表2-4をご覧くださいと思います。河川水質のpH、DO、BOD、SS、そのほかにも調査を行っております。これらは、年4回の調査で一応基準を満たしております。

以上、大変雑駁ですが、中野区内の環境調査結果の概要です。

○大沼会長

ありがとうございました。

ただいまの環境と暮らし担当課長の説明について、何か質問はございますか。

○須藤委員

この環境調査は、公害の調査のようですが、例えば建物の状況、人口の様子、公園の状況、そういうものも入って初めて環境調査になると思います。そのよ

うなものも含んだ調査報告書は作らないのですか。

○環境と暮らし担当課長

公害と環境がイコールの時代がありました。そういう流れをくんでこのような表題になっていると思います。確かに公害調査報告書がこの冊子のタイトルにふさわしいとは思いますが。

しかし、これとは別に、審議会の始まりに「中野区の環境」という冊子をお配りしたと思います。あの中には、公害にとどまらず、地球温暖化の問題、みどりの問題、ごみの問題もまとめております。確かに、環境問題全般についてももう少しきちんと押さえた報告書を作る必要があります。いわゆる環境白書のようなものを作る必要があるという認識を持っております。白書の内容をどうするかは検討しなくてはなりません。審議会が発足した最初にお配りした「中野区の環境に関する現状と問題」を踏まえて、一歩進んだ白書的なものとしてまとめたいと考えています。

○三好委員

関連ですが、最初の審議会で「中野の環境に関する現状と問題」という白い冊子をいただいたと思います。その位置付けは、毎年出すと決まっているのか、あるいは節目ごとにお出しになるのですか。

○環境と暮らし担当課長

「中野区の環境に関する現状と課題」は、審議会の委員の皆さんに現状を知っていただくために作成したものです。「中野区の環境」という冊子は毎年作っております。どちらの冊子をベースにするかはわかりませんが、先ほど須藤委員のご指摘にありましたことも踏まえてというわけではないですが、私どもが考えていますのは、環境白書的なものまでグレードアップをしていきたいと思っております。具体的な内容は今後検討が必要だと思っております。

○加藤委員

調査項目に、気温も加えていただきたいと思います。というのは、やはり温暖化がありますし、大規模な開発が計画されていてヒートアイランド現象にどのような影響があるかということも見ていきたいと思っております。

まちづくりは環境の一部であると思っております。幅広く総合的に中野区の環境というものを見ていくような委員会が必要なのではないかと思っております。環境審議会がそれに当たるのではないのでしょうか。

○環境と暮らし担当課長

気温の測定は、大気汚染状況を測定する際に実施しています。中野区のヒートアイランド現象について把握する場合は、また違った測り方をしなくてはならないかもしれません。

○須藤委員

これから環境白書を作るとすれば、どんな白書にするのか私たちの意見も取り入れられるような機会を作って欲しいと思います。それについてはどうお考えですか。

○環境と暮らし担当課長

白書を作る際に案の段階にでも内容についてご意見をいただくとか、それはこれから会長とご相談して考えさせていただきたいと思います。

○大沼会長

よろしいですか。それでは先に進めさせていただきます。

資料2、国、東京都の地球温暖化対策の動向について報告をお願いします。

○環境と暮らし担当課長

資料2、国、東京都の地球温暖化対策の動向で、過去から最近の動きを取りまとめました。ご報告させていただきます。

まず、国の動向でございます。

京都議定書が17年2月発効し、我が国は2008年から2012年の間に温室効果ガス6%削減を約束しています。この発効を受けまして、17年の4月に京都議定書目標達成計画（目達計画）が閣議決定されました。この計画では、目標年度を2010年に定め、6%削減を達成するための目標値の割り振りを国内排出量の削減がマイナス0.5%、森林吸収源対策でマイナス3.9%、京都メカニズムの活用でマイナス1.6%と決めました。これらの目標を達成するための基本的考え方として、省エネ対策、産業界の自主行動計画、原子力発電所の稼働率の向上などを挙げております。

今年の5月になりまして、京都議定書目標達成計画の進捗状況の点検が行われ、計画の進捗が極めて厳しい状況にあって、抜本的な対応を早急に検討する必要があるということが報告されました。オフィスとか一般家庭の省エネ対策、あるいは運輸部門の排出源対策や中小企業等の削減対策の強化が必要などということでございます。

2ページに進みます。これらの進捗状況の点検を踏まえまして、9月に、京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する中間報告が国の審議会の委員会から出されました。中間報告では、2010年度の目安としての、国内排出量の削減量がマイナス0.6%で、これは一番初めの目達計画からマイナス0.1%多くなったものです。それから、森林吸収源対策がマイナス0.8%、京都メカニズムの活用がマイナス1.6%という目標値が改めて示されました。お手元の資料の中で、太字で強調してあるところがポイントになりますが、温室効果ガスの排出量は、基準年（1990年）と2005年度を比べますと7.8%増となっています。特に産業部門がマイナスであるのに対して、業務が44.6%、家庭が36.7%と大

幅な増になっています。このような状況を踏まえて、改めて2010年度の温室効果ガスの排出状況を推計したのが一番下の表でございます。上位ケースというのは、対策が順調に進んだケースで、それに対する下位ケースは対策がうまく進まなかったケースということですが、現状のままでは目標は達成できないだろうという推計になっています。

3ページが一番上でございますが、この10月に京都議定書目標達成計画の見直しに向けた基本方針が出されました。計画の進捗状況の点検結果を踏まえて、必要な対策、施策の追加・強化を適切に行い、6%削減約束の達成に確実に期す必要があるとし、特に排出量の伸びが著しい業務・家庭部門の対策を抜本的に強化するとしています。この方針に基づいて、今月、京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する最終報告が国の審議会から出され、来年3月を目途に、新たな京都議定書目標達成計画の閣議決定がなされる予定と聞いております。以上が国の動きでございます。

次に、東京都の動向でございます。東京都では、平成18年3月に再生可能エネルギー戦略としまして、東京都のエネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合を平成32年度までに20%に高めるという目標を設定し、取組みを開始しました。この戦略の実現のため当審議会の飯田委員も参加されていますが、太陽エネルギー利用拡大会議を今年3月に設置して、都内の太陽光や太陽熱の利用拡大のためのプロジェクトの中間のまとめを10月に行ったところでございます。また、今年1月には、カーボンマイナス東京10年プロジェクトを打ち出しました。平成32年(2020年)までに2000年度比25%の二酸化炭素の削減を目標にしています。この目標の実現のため地球温暖化対策基金の活用、環境産業の振興、再生可能エネルギーの積極的な導入・利用、都市のみどりを1,000ヘクタール創出するための施策を展開するとし、具体策を現在東京都ではいろいろ検討しているところでございます。

現在東京都では、環境基本計画の見直しにつきまして、東京都環境審議会に諮問し審議しております。中間のまとめがこの5月に出され、地球温暖化対策に関する主な施策のあり方についての方向性が出されております。再生可能エネルギーの問題、あるいは都市づくりの中での二酸化炭素削減、あるいは東京都の率先行動、カーボンマイナスムーブメント、いろいろ施策の方向がここで示されています。この東京都環境審議会の今後のスケジュールですけれども、来年の1~2月に最終答申、今年度中に計画の改定がなされると聞いております。さらに、平成19年6月に、東京都気候変動対策方針の策定がなされました。これはカーボンマイナス東京10年プロジェクトを進めるための基本方針で、五つ出されています。企業のCO₂の削減、家庭のCO₂削減、都市づくりでのCO₂の削減、自動車交通部門でのCO₂削減、各部門の取り組みを支える都独自の仕組みの構築というところが出されています。

最後5ページでございますが、東京都では、環境問題とは別に税制面からの取り組みとしまして、平成19年度東京都税制調査会の中間報告が11月に出されています。この中で、省エネに絡みまして、税制等について検討が行われまし

た。環境問題は自治体のエリアを越えた広域的な問題ですが、税制を含め国に先駆けた取組みを進めるなど、いろいろ検討が進んでいるように聞いております。具体的な内容はこれから出されるかと思いますが、この税制調査会の最終答申は来年度にあると聞いています。

最後に、環境確保条例の改正でございます。これにつきましても、東京都環境審議会に諮問しまして、中間のまとめがこの12月下旬に出される予定です。新たに規定する事項として、地球温暖化対策計画書制度の強化、中小規模事業所の地球温暖化対策推進制度の導入、地域のエネルギー有効利用に関する計画制度の導入、建築物環境計画書制度の強化、家庭用電気機器等に係るCO₂削減、自動車のCO₂削減等が新たに規定する事項として中間のまとめで出されております。今後のスケジュールは、審議会の最終答申が来年の3月まで出され、平成20年度中に条例改正を目指すということでございます。

以上が、国、都の動向でございます。簡単ですが、以上で報告を終わらせていただきます。

○大沼会長

蟹江先生は京都議定書の具体的な温暖化の取組みに関してご専門ですので、今の課長の説明に関して補足がありましたらお願いします。この間のバリ会議の話にも触れていただけませんか。

○蟹江委員

国とか東京都の温暖化問題に直接的に影響することはそんなにないかもしれませんが、この間のバリでは、2013年以降の枠組みをどうするかという話が主になされました。2050年あたりを見据えたような長期的な目標を作って、そこにいかに着陸していくかという議論がそろそろ始まっているのが新たなところです。2013年以降の枠組みの話し合いに関しては、アメリカは京都議定書を離脱していますけれども、来年選挙があり、2009年にはアメリカも新政権になって、今のように温暖化対策をブロックするような話ではなくなると思います。数値目標を含んだ新たな枠組みを2009年にはまとめようという合意がなされました。その枠組みの議論の中では、2050年あたりをめどとした長期的な数値目標の設定、さらに先進国に関しては、2020年に25～40%程度の削減が必要だというIPCCの報告書で示唆的な数字が出されたのですが、先進国への削減義務の設定、途上国も受け入れられるような温暖化対策など、具体的なことは今後の交渉にゆだねられています、

もう一つおもしろかったのは、今までは温暖化問題は環境関係の大臣が議論していましたが、今回は財務大臣の会合が並行して行われたり、貿易担当の大臣の会合も並行して行われました。そういう環境以外の財務省や経産省、貿易関係の大臣などが来て温暖化について話し始めたということは、新たな動きとして面白いと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。温暖化対策を世界が取り組もうと思うと、貿易システムをどうするか、例えば炭素税をかけない国に生産が集中することや、貿易面で有利なることも考えられます。温暖化対策には莫大な経費がかかるでしょうから財務省も関係してくるでしょう。

○蟹江委員

環境だけではもう話せなくなり始めています。

○大沼会長

いずれにせよ、京都議定書後の枠組みの話し合いに目途がついたということですね。

次にもう一つ、環境基本計画改定作業の進捗状況についてのご報告を事務局からお願いしたいと思います。

○環境と暮らし担当課長

当初、年内秋口には基本計画を定めたいと思って作業を進め、その時期にはいろいろご意見を伺えるというつもりでいました。答申でご提案いただいたように地球温暖化問題を中心に据えた計画として基本計画の策定作業を進めて来ましたが、庁内でいろいろ議論をした結果、単なる理念や取組みの目標、あるいは基本的事項、方向性が記載されているだけの計画ではなく、具体的にどのように二酸化炭素削減の取組みを区民、事業者、行政が連携や協働して進めるのかを定めた、アクションプログラムを併せて作成すべきということになりました。具体的な取組みの実施手順を定めた実施計画を理念とか基本的方向を定めた基本計画と併せてお示しすべきであるという判断に達したわけです。

そのため、スケジュールを延ばし、今年度中を目途に策定したいということ考えております。少しお時間をいただきたいと思います。

○区民生活部長

環境と暮らし担当課長の説明を補足します。基本計画と、それを担保する実施計画をセットとした計画を作るという意味合いです。一番のポイントは、数値目標を設定するという事です。その数値目標を設定した途端に、どうやって実現するのかということが問われますので、実現の手立てを併せてお示しようということ。当然皆様方からいただいた答申を生かした中で、重点的に取り組む事項、推進する体制など明確にして作成して行きたいと思います。

○大沼会長

今の報告について、何か質問はございませんか。

○三好委員

そういうふうにお作りになっていただいているのはとてもありがたいと思うのですが、12月5日号の中野区報で、来年度予算の主な取組みメニューが出ていました。その中で、地球温暖化防止戦略に三つほど項目が挙げられているのですが、これだけという感じがします。環境基本計画が来年の3月にできて、計画の初年度が20年度です。今12月の真ん中ですから、もう予算がつくつかつかないかというぎりぎりの段階に来ていると思います。来年度予算は環境基本計画に関連するお金は残念ながらないという話なのか、あるいはそこら辺はもう少し調整可能で、手当てされるのかというのは結構大きな問題ではないかなと思います。その辺はいかがでしょうか。

○区民生活部長

今のお話ですが、区報には来年度の主な事業として31項目が載っていました。区民生活に大きな影響を与える項目という意味合いで掲げたものです。10か年計画の地球温暖化防止戦略の中で、区民の皆さんに大きな影響を与える項目ということで、ペットボトルと容器包装プラスチックの回収を区内全域で20年度から実施するという事業について、主な事業の取組みということで掲げさせていただきました。

それだけかという話ですが、今我々は基本計画を作っている中でいろいろなことを考え、12月に入って区長と各部間の予算査定をやっていきます。基本計画の来年度の予算については、そこで具体的な数字が出て来ますので、現在査定中ということです。

○加藤委員

数値目標を設定したというご説明でしたが、具体的にはどのような数値が目標として出てくるのか教えてください。

○区民生活部長

まだ計画ができ上がっていませんので、具体的な数値はお話しできる段階ではありません。

○須藤委員

数値目標を持つという話ですけれども、その数値目標をどんなふうに掲げているのかを私も知りたいところです。

○区民生活部長

具体的には、ここで言う数値目標というのは、例えば二酸化炭素は何トン減らすといった数値です。

○三好委員

省エネと自然エネルギー導入の数値目標を環境審議会として出そうという議論があった時に、事業者委員の方から具体的な数字はとても厳しいのではないかというお話があって、答申の中で具体的な数値目標には言及していないと思いますが。

○区民生活部長

答申では数値目標を掲げるようにと提言されています。

○三好委員

今の段階では具体的な数値をお出しになれないということですか。

○区民生活部長

現段階では、内部の意思決定が済んでいないので、具体的な数字は出せないということです。

○大沼会長

具体的な数値目標は掲げたいということですね。

○三好委員

例えばCO₂削減の何%という数字が出てくるということですよ。

○大沼会長

それは、区全体で何トン削減するといったかたちですか。

○区民生活部長

はい。具体的に区全体で何トン削減するといった目標です。具体的な数字を出した途端に、その実現可能性はどうかとなるので、我々は内部で議論しています。

○大沼会長

確かに実現可能性の問題というのが出てきますので、達成可能であるということが非常に重要になってきます。

○加藤委員

本年度中ということとは、3月末までには計画を決められるということだと思いますが、計画を決める前には、審議会に説明をしていただくなり、意見を述べさせていただくような機会はあるのでしょうか。

○区民生活部長

審議会から、答申をいただいたので、あとは行政が責任を持って施策を展開するということです。ですから、数値目標も実現可能な数値を行政のほうでいろいろなデータを使って積算して数値を決定するというということです。いろいろな意見はいただきたいと思いますが、数値そのものについては行政内部で決めなければならないと思っていますので、我々が責任を持って決めさせていただくということです。

○大沼会長

今のご説明で進捗状況というのはよくわかりました。

○田中（晋）委員

当初のスケジュールですと、この基本計画策定に当たっては、中野区の自治基本条例で区民との意見交換とかパブリックコメントをおこなうというスケジュールになっていたようなのですが、今回見直した今年度末というスケジュールでも、実施されますか。

○区民生活部長

素案を公表し意見交換会を開催した後、計画案をつくりパブリックコメントを実施して最終案に調整し計画として決定するという段取りを予定しています。皆さんには素案の段階でご説明してご意見をいただく予定でいます。

数値について、ご意見をいただいておりますけれども、行政が責任を持って決めなければならないと思っています。その素案をお示しする段階できちんと皆さんにご説明する予定です。

○大沼会長

数値の入ったものをきちんと説明していただけるということですね。

○須藤委員

説明を受けるのは当然だと思いますが、説明に対してこちら側が根拠のある対案を示しても、修正される可能性がないならば会を持つ意味はないのではないのでしょうか。東京都が具体的にカーボンマイナス都市東京というプロジェクトを出しているわけですから、例えばそれを参照した上で、こういう数値のほうが妥当性なのではないかということをおそらくとも審議会として言えるのではないかと思います。

○区民生活部長

区は、数値としては妥当性の高いものを選びたいと思っています。素案の段階でお示した数値に関して、審議会でご意見をいただいた場合、意見を区内へ持ち帰って、検討することになるかと思っています。ですから、ここで修正できるとは約束することはできません。数値は中野区民にお約束するもので、なおか

つ実現性を求めますので、より妥当な数字を選ぶというのは当然なことだと思います。

○大沼会長

中野区環境審議会の我々に与えられた仕事は、答申を作るということと、進捗状況の報告を受けるということです。具体的にこの審議会は計画を作成するというにはかかわってはいないのです。我々がそういった任務というものを新たに与えられるのであれば、数字について提言することができるのではないかと思います。区から説明を伺って、それについて意見をできるだけ反映していただくというのが、現状でやれる範囲の最大限のことなのではないかと思っています。審議会で素案を説明していただいて、その時に申し上げた意見は、持ち帰って検討していただけるということです。そういうことでよろしいですか。

それで、まだ少し時間がございますので、3時半をめぐりに、中野区の環境問題や地球温暖化に関することで、ご意見やご質問、情報交換などを20分ぐらいおこないたいと思います。

○須藤委員

二つあります。一つは、中野区は日本の中で人口密度が一番高いと言われていています。人口密度が高いといいのかなという気もしないでもないのですが、人口密度が高くなると、住環境としてはあまりよくないような気がします。今後も高層住宅が建つ計画が出てくると思います。中野区としてどのぐらいの人口密度が妥当なのでしょう。このぐらいで抑えたいと思ったら、例えば単身者のワンルームマンションを建てる規制をすとかいう方法もあります。そういうことが一つ気になっています。

もう1点は、東京都のプロジェクトに都市のみどりを1,000ヘクタール創出と書いてあるのですが、中野区は今みどりがどんどん切られているので、増えていくとは全然感じられません。その辺をどのように思われているのか。例えば個人の住宅の木が切られて、その後、何も木が植えられていない状態であったり、公共の場所も木がどんどん減っていています。この都市のみどりに対して、中野区はどのような方針を持っているのでしょうか。

○環境と暮らし担当課長

東京都のみどりのプロジェクトの骨格は、みどりを倍以上にするグリーンロードネットワークの形成や、皇居と同じ面積のみどりの質を作ろう、あるいは1,000ヘクタールのみどりの創出、都内の街路樹を100万本にといった内容です。これから東京都も10年かけて実施していこうということで、中野区としても今、みどりの実態調査を実施しています。来年度、みどりの基本計画の改定があります。ですから、みどりの基本計画の策定の際に意見をどんどんおっしゃっていただければ、いいみどりの基本計画ができるのではないかと思います。

○区民生活部長

産業活性化やにぎわいなど、いろいろな人が住み中野区が豊かになるという意味合いだと、人口密度については高いほうがいいと思います。中野はピーク時で38万人いました。しかし、今のように若い人が来て流出するような人口構成というのはどうなのかなと思います。産業振興、にぎわい、そういったトータルで見ないと人口密度としてどの辺りが適正かは何とも言えないと思います。

○大沼会長

人口密度は一概には言えないと思います。私と区民生活部長の故郷は、人口密度が非常に低いところで、シャッター商店街となっています。そういう意味で、むしろ人を呼びたいと思っているところもたくさんあるわけです。中野区は恵まれた悩みかもしれません。

○加藤委員

私は、水庭委員に、みどりが本当に増える可能性があるのかということと、中野区にみどりを増やしていける余地があるのかをお聞きしたいと思います。

○水庭委員

民間の土地が中野区は多いと思いますので、そういう民間の土地になるべくみどりを増やす動きをつくっていくしかないのかなと思います。しかし、それも限界があると思いますので、マンションなどが建設される土地、公共的な場所、私たち個人の家にも、少しでもみどりの空間を増やす努力が必要なのかなと考えます。東京都が街路樹を増やすことや、校庭の芝生化の取り組みを実施していますので、そういった都の動きを活用してみどりの空間を増やすということは可能だと思います。限られたところにみどりを増やすのは本当に難しいと思いますけれども、細かい努力の積み上げでみどりの面積を増やすことは可能だと思います。

○大園委員

我が家の近所の若宮小学校を皮切りに、今年、武蔵台小学校の校庭が芝生化しました。来年度もうちの近隣の小学校が全面芝生化するということを聞いたのですが、果たして芝生化がいいのでしょうか。使えない期間が長くあったり、芝生がいたみやすい期間はなかなかサッカーチームが貸してもらえないなどの縛りがあるので、その辺が少し残念だなと思います。

また、屋上緑化というのは、水の問題や耐震構造も絡んでくるので難しいということも聞きました。壁面緑化をやっている、教室の中の温度が下がったということなどをどこかのテレビで見たことがあります。壁面緑化はいいのではないかなと思いました。校舎にツルを這わせて植物を育てることなど子どもたちの環境教育につながると思います。壁面緑化が広まってほしいと思います。

○大沼会長

みどりを増やす中で、例えばコストをかけずにできることはありますか。

○水庭委員

壁面緑化ほど大掛かりではない取り組みとして、みどりのカーテンというものがああります。夏場の校舎の蓄熱を抑えるという意味でとても有効です。しかし、先生に理解していただかないとなかなか実現できません。簡単にできるのですが、先生の理解を得ることが課題かなと思います。

○大沼会長

コストはかからないのですか。

○水庭委員

みどりのカーテンはツル性の植物、アサガオとかヘチマでも何でもいいのですが、そういったもので夏場の暑さを校舎の中に入れないという意味でやっています。それは比較的簡単にはできますし、夏場だけですので冬はメンテナンスも要らない。冬は枯れるものを使っていますので、かなり簡単なのですが、植物を育てるのが面倒くさいと思われると、なかなか取り組んでいただけないという実情があります。

○羽賀委員

東京都環境局の方からお話を伺ったときに、清掃工場からのCO₂発生が実は非常に問題だという発言がありました。来年度、中野区は容器包装プラスチックの回収を区内全域で開始します。きれいなプラスチックはリサイクルに回せるけれども、少しでも汚れているものは燃やすということですが、現在、モデルをやっている地域の方たちの話では、容器のプラスチックの汚れは完全にとれないといって、一つでも汚れたものが入っていると全部燃やすごみということに疑問を持っています。今、海に沈む恐れのある国がある中で、プラスチックを燃やす方向へ行くことがどうなのか。確かに清掃工場から出ているCO₂の量はすごいだろうと思いますし、私たちはその部分をもっと伝えていかななくてはいけない。たまたま今回「不都合な真実」をたくさんの方が見てくださいましたけれども、そこからどのような区民の取組みを発展させていけるかが鍵かもしれないです。資源化するために、実は反対の方向へ行っているのではないかと感じております。

○生沼委員

昨日、中野区官公庁代表者会議で区長からごみゼロ都市中野を目指すという話と、来年度から廃プラスチック、ゴム、革等を燃やしてサーマルリサイクルで熱を回収して発電に利用するとお話がありました。ただし、中野区としては、燃やす前に材料として徹底的にリサイクルしようということで、本年10月から

容器包装プラスチックのモデル回収の地域を拡大し、来年度には区内全域でリサイクルに回すとおっしゃっていました。燃やすのは燃やすのだけれども、極力燃やす分は減らしてリサイクルに回そうという政策をとられていると伺いました。

○羽賀委員

そうなのですが、出す側の区民が、その中に一つでも汚れているものを入れてしまうと、全部を燃やすことになります。その汚いものだけを取り除くことはできない、非常に問題がある分別だと思います。

これから分別が浸透していった時に、どうせ燃やすのだからと、本来資源化しなければいけないプラスチックまで、燃やす中に入れられる危険性があります。区民がいろいろなことを十分把握しているわけではないので、非常に難しい資源化だと思っています。

○石川委員

難しいことはわからないのですが、皆さんがお話しになっていることは、最終的には区民がやるかやらないかです。

しかし、区民がこういうことをそうだなと思いながら、実際にやってくれるのかなと心細く思います。今のお話のように、資源回収も確かに分別すればいいのですが、少数の人が守らないために、それが瓦解してしまうわけです。それをどうするかということは行政の責任なのか、それとも区民の責任なのでしょう。この間、アル・ゴアさんの映画をやりました。3カ所でやって、3カ所とも大勢入りました。あれだけ地球温暖化問題に関心を持っているのだから、日常生活の中でその人たちがもう少し環境にやさしい行動をしてくれるかなという疑問です。

七環の公害がものすごくよくなったと思います。よくなったのか、人間がなれたのか、よくわかりませんが、環七は私の町会のだ真ん中を突き抜けています。かつては環七を歩くのが嫌だったのですが、今は環七を歩いてもそんなに感じないというのは、みんなの努力なのかなと思います。数値でいくとそんなによくなっていないので、人間がならされたのでしょうか。

取りとめのないことを話しましたが、要は、いろいろなことをこうやって決めるけれども、区民にどれだけ浸透し、区民がどれだけそれを実践してくれるかだと思います。

○大沼会長

それは、政策の一番重要なポイントだと思います。

○須藤委員

今お話があったのもそうなのですが、まちづくりも含めて、私たちがどんな社会をつくらうとするかにかかると思います。環境、温暖化防止と言っていま

すが、結局私たちが生きていくためのことをやっいていこうとしているわけです。今、学校の中でも、子どもたちの学力が落ちていることもそうなのですが、運動能力も随分落ちてきているのです。それを見ても、子どもが自由に遊べる場所とか、自然体験も含めて体験する場所が減ってきています。校庭の芝生化もいいのですが、公園を増やしたり子どもたちが遊べる場所を増やししながら、そういう社会をつくっていくということが大事だと思います。

みんなに環境に対する取組みが浸透していかないのではないかというお話をなさっていましたが、それも大人が子どもたちに伝えていけるような仕組みをつくっていくのが一番大事ではないかと思います。

今回、「不都合な真実」の上映会に思ったよりたくさん来ていただけたと思います。ああいった形を契機にしながら、みんなに広げていけるような社会をつくるのが目標ではないのでしょうか。結果的に数値がよくなればいいのかと思います。

先ほどみどりのカーテンの話が出ましたが、私も西中野小学校でやりましたがすごい労力です。みどりのカーテンにすると、教室の照度が落ちます。だから、壁ぎわにするとか、いろいろ工夫はあると思います。学校でやる場合、子どもも先生も地域の人も、みんなが協力しないとできないことです。環境をキーワードにして、地域の中のつながりをつくらないとできないと思います。

○大沼会長

ありがとうございました。時間も参りましたので、言い足りない方もいらっしゃるのかもしれませんが、これで意見交換を終わりにさせていただきます。

それでは、次回の審議会の開催予定などがございましたら、事務局からお願いいたします。

○環境と暮らし担当課長

先ほどいろいろご質問が出ました。部長からもお答えしましたように、現在素案のたたき台を作っております。素案ができましたら意見交換の場を設けたいと考えています。おおむね3月を目途に考えておりますので、よろしく願いします。

○大沼会長

では、第10回中野区環境審議会はこれで閉会させていただきたいと思います。どうもお疲れさまでした。